

## 令和6年度 第1回 西宮市事務執行適正審議会 会議録

1	日時	令和6年12月11日（水）16時00分～17時20分
2	開催場所	本庁舎4階A442会議室
3	出席者	委員：遠藤委員、植村委員、川崎委員 事務局：総務総括室長、総務課担当課長（内部統制等）、総務課担当課長（内部事務効率化）、総務課係長、総務課副主査、委託事業者
4	議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度内部統制制度の実施内容</li> <li>2 令和5年度内部統制評価報告書の概要</li> <li>3 令和5年度内部統制評価報告書に係る監査委員審査</li> <li>4 令和5年度内部統制評価報告書の議会への報告と公表</li> <li>5 令和6年度内部統制制度の実施内容</li> </ol>
5	議事要旨	<p>■委員意見</p> <p>①推進部局と評価部局の間における独立性の担保への対応について。</p> <p>②評価部局の担当者は評価業務を専従で行っているか。</p> <p>③独立性の担保に向けた提案。評価作業の時期は評価部局業務に専務していることを宣言するなど。</p> <p>●事務局回答</p> <p>①推進部局と評価部局に別の担当課長を配置している。</p> <p>②両部局の課長級を含めて他業務との兼務となっており、係長級は両部局を兼務している。</p> <p>③市全体の組織の状況等を踏まえつつ、今後の課題として検討する。</p> <p>■委員意見</p> <p>令和4年度から内部統制制度を導入しているが、本制度の必要性や重要性が職員の意識にどの程度浸透しているか。</p> <p>●事務局回答</p> <p>▶各所管課には内部統制制度について概ね受け入れられていると考える。</p> <p>▶制度の導入時に財務事務におけるアンケートを実施し、制度所管課の協力を得て業務改善を進めているが、内部統制の取組みを発端とした業務改善であることが職員に伝わっていない印象がある。</p> <p>▶庁内グループウェアで内部統制ニュースレターを発信するなど、制度の浸透に努めている。</p> <p>■委員意見</p> <p>IT 関連における制度所管課と内部統制部局との間で連携や知見合わせは実施しているのか。</p> <p>●事務局回答</p> <p>▶全庁統制チェックリストにおいて ICT への対応を評価項目としており、制度所管課へヒアリングを実施している。</p> <p>▶危機事案（個人情報の漏えい、システムの停止など）については各課が庁内システム上で報告をし、制度所管課が対応している。</p> <p>▶評価部局では報告された危機事案について独立的評価をしている。</p>

	<p>■委員意見</p> <p>①整備上の重大な不備については他団体の事例を見ても少なく、西宮市でも重大な不備が発生していないが、重大な不備の判断基準によるものか。</p> <p>②類似団体等で横串を刺して知見を収集し、重大な不備の判断基準等における目線合わせの仕組み作りが重要である。</p> <p>●事務局回答</p> <p>①整備上の重大な不備については、総務省ガイドライン上で「社会的・経済的に大きな不利益を生じさせる蓋然性が高い」と定められており、この基準により判断した結果である。</p> <p>②制度導入から一定の期間を経たことも踏まえ、同規模近隣団体等の状況把握を実施する有用性はある。</p> <p>■委員意見</p> <p>整備の不備があった場合の制度改善等の対応はどうするのか。</p> <p>●事務局回答</p> <p>重大な不備の場合は、各課に改善報告書の作成を依頼し、当該報告書を受けて評価部局で改善措置の状況を確認しており、必要に応じてリスク対応策を修正している。</p> <p>■委員意見</p> <p>監査委員からの意見（対象事務及び組織拡大等）への回答は評価部局主体でよいのか、また評価部局にその権限はあるのか。評価部局が回答するのであれば、推進部局に関連する項目について本来は「推進部局と協議していく」といった記載にする必要がある。</p> <p>●事務局回答</p> <p>現状は拡大等の検討を両部局で一体となって検討している。ご意見を参考に考え方を整理していく。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---